

■ 令和5年度 第5回西区自治協議会

日時：令和5年9月28日（木）午後3時00分

会場：西区役所健康センター棟1階 大会議室

（司会）

それでは、皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第5回目になります西区自治協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、委員は27名の予定であり、新潟市自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日の会議の会議録の公表に当たりまして、正確性を期すために、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、また、ご発言の際には、所属とお名前をお知らせいただきたいことをお願いさせていただきます。

それでは、資料の確認から始めたいと思います。事前に配付させていただきました資料は、本日の次第と資料番号が1番から7番までです。本日、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、本日配付させていただきました資料の確認をいたします。

まず、最初、一番上が座席表となっております。2枚目になりますが、こちらは差し替えになります。本日の次第になります。

次に、3枚目に当日配布資料1とあります。「令和5年度教育委員会事業説明における主な質問への回答」そして、もう一つ、4枚目になりますが「令和5年度西区功労者表彰式の開催について」こちら以上が本日の配付資料となります。

そのほか、各種事業のチラシを置かさせていただきました。資料の確認は以上となります。

では、これ以降の議事進行につきましては大谷会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

（大谷会長）

それでは議事に入りたいと思います。

（1）「西区支え合いのしくみづくり会議」構成員の推薦についてであります。高山地域課長より説明をお願いいたします。

（高山地域課長）

はい、それでは説明させていただきます。資料の1をご覧ください。西区支え合いのしくみづくり会議構成員の推進についてであります。こちらは西区社会福祉協議会からの依頼になります。

この会議は地域包括ケアシステムの体制整備を図り、住民全体の支え合いの仕組み作りを進めるため、西区の様々な団体が構成し支え合いの仕組み作り構成員が調整役となり、地域での支え合い活動を進めるため、地域課題の共有や解決に向けた取り組みの協議を行っております。

今年度も資料1の通り西区自治協議会から会議における構成員を推薦いただきたいという依頼がございました。なお、例年、西区自治協議会では福祉を所管分野としております第2部会から参加をいただいております。五十嵐加代子委員に就任をお願いしております。会議の趣旨や委員の役員などを踏まえまして、委員のご推薦をいただきますようお願い申し上げます。説明は以上となります。

(大谷会長)

はい。ありがとうございました。特段の立候補がなければ、福祉の分野を所管いたします第2部会で選出されるのがよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

「意見なし」というような状況でございますので、10月の部会で第2部会から選出いただくことでお願いをいたしたいと思っております。事務局は報告を受けて、推薦の手続きを進めていただきたいと思います。併せて10月の本会議で選出の報告をお願いいたします。

引き続き、報告事項に移ります。

自治協議会からの報告(1)部会の状況報告についてであります。

概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思いますと思っておりますが、第2部会については、次第の報告(2)「毎月5の付く日はごあいさつDAY」についても、資料3に基づいて、あわせて報告をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、第1部会、岩沢部会長お願いいたします。

(岩沢委員)

はい。資料2を見ていただけませんか？所管分野は、防犯防災、自然環境、さらには住環境等が所管であります。第6回会議は9月6日3時から1時間半、4時半で終わりました。出欠につきまして下記の通りでありますけれども、12名中4名が参加できず、1/3が欠席でした。少ないのでこれを大いに反省して、全員が出るようにしなきゃいけないだろうと私は見ておるところであります。

主な議事といたしまして、私どもは環境美化ということですので、一つはパートナー制度。事業者もそうですが、もっと広げていくために、先般、コミ経の会長宛てに、コミ協全体か、または自治会でも参加してもらえるようお願いをしました。多分、皆さまもコミ協の代表選手でありますので、是非是非、事業者の推薦についてお願いできればと思っております。

それから、ピリカにつきましてはですね、これは個人に向けて登録を増やしていかなければなりません。したがって、来る10月28日の秋祭りで、私ども第1部会で登録を推薦するというにしたいと思っております。

それから、内野のスマイルストーリーというところから海岸清掃の話がありました。これは来月でありますけれども、朝8時頃、五十嵐3の町の海岸で行うというもので、第1部会で都合がつく方は一緒に参加する予定です。

裏面を見ていただきますと、3番目としまして、自治協広報誌「西区を豊かに」ということで長澤広報部会長にパートナー制度の参加団体、ピリカのイベントなどを掲載していただきました。ピリカイベントにつきましては、現在、30名ほどが登録されており、非常に期待しているところであります。

その他といたしまして、4月の犯罪件数について総務課長から報告がありました。最近では自転車の盗難が多いということでございました。

次回の部会は10月5日午後3時から行います。

以上です。

(大谷委員)

はい、ありがとうございます。続きまして、山岸第2部会長お願いいたします。

(山岸委員)

はい。では、続きまして第2部会です。

資料をご覧ください。令和5年度第6回会議を9月11日に行いました。

出席者は以下記載の通りです。

この日はあいさつ運動街頭キャンペーンの詳細について検討いたしました。

7期、8期そしてこの9期にかけて、集大成になってきます。

挨拶運動です。支え合いのきっかけ作りとして考えてきたものが、ようやく集大成の年を迎えつつあります。

10月から12月にかけて越後線沿線の駅前広場で実施する街頭キャンペーンの詳細を決定しました。10月25日、11月15日、12月5日になります。「5のつく日はごあ

いさつDAY」というキャッチフレーズの下で行いますので、今回は特にこの日を強化する日として平日の5のつく日を1日ずつ選びました。

それから、時間については、7時から8時程度、2回目は7時半から8時半、その駅で最も乗降客の多い時間帯を狙っています。というのは、ターゲットとする対象の年齢もその時間帯に動くということになっています。学生を含む現役世代です。

委員からの主な意見です。

- ・市長の附属機関である自治協主催のイベントなので市長にも参加していただきたい。
  - ・街頭に立つ時間帯はターゲット層を意識しながら設定すべき。
  - ・この運動を広げていくためには地域の巻き込みが重要
- といったご意見が出ました。

さらに、広報活動についてチラシポスターやのぼり旗のデザインが出来てまいりました。本日、第2部会の方は最後まで残っていただいて、どれにするか決める予定です。必要な手続きは事務局の方で行っていただきました。

裏面に行きまして、大学と地域の連携事業事例の紹介が澤邊副部長よりありました。大学と地域が連携して実施した優良事例の紹介がありました。詳細はこちらに書いてある通りになっております。

資料の3を改めてご覧ください。

本日付けで私の名前で第2部会からのお知らせとして、毎月5のつく日はごあいさつDAYのキャッチフレーズのもと街頭啓発キャンペーンを展開いたします。

是非、この3日間のうち、駅前で開催しますので、第2部会の皆さんもきますが、他の部会の方にもご協力いただけたら幸いです。

10月25日と11月15日につきましては、水野区長も参加してくださるということなので、非常にありがたく思っております。あいさつ運動なんですけれども、この3日間、駅前で行いますが、それ以外にもその日に合わせて、特に駅前ではなくても自分のところの自治会とか団体とかPTAとかそういったところもあわせてこの日にやっていくような流れになるとちょっとありがたいなと思っています。挨拶から支え合いに繋がったらいいな。そのきっかけ作りとしてのあいさつ運動を自治協の第2部会として進めていきたいと思っています。

さらにその輪が広がっていくといいなというところで、皆さんのご協力とご支援をお願いしたいと思っています。ちなみに第1部会委員の方で10月25日、この日なら参加できるよっていう方いらっしゃいませんか？

(大谷会長が挙手)

大谷会長ありがとうございます。その他いらっしゃいますか。もし、いらっしゃったら、事務局まで連絡をお願いしたいと思っています。

はい。今回につきましては、これで以上とさせていただきます。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

あいさつ運動への参加、是非、積極的に参加していただければありがたいと思います。

それでは次、山賀第3部会長お願いいたします。

(山賀委員)

はい。第3部会の報告です。開催は9月7日でした。出席者は記載の通りです。第3部会はですね。昨年選定した西区八景をもとに、その地域の魅力を発信することを広げようとコンテンツをやる予定にしております。

その内容について、中身を検討しております、枠囲みの中にいろいろな意見が書かれているんですけども、これを読んでも多分わからない、全体がわからないと中々ピンとこないと思うので、ちょっと全体の概要についてお話いたします。

西区八景フォトコンテストっていう仮の名前があるんですけども、実はあのコンテストって他の区、秋葉区とか東区とか市全体として、市民活動支援センターも今やっております、そこちょっと差別化といいますか、また西区の独自性を出した方がいいかなというところがありましてですね。最優秀賞とか優秀賞とかっていうそういう順位が付くような賞ではなくてですね。やっぱり私達が審査するんですけども、心に響いたような、写真だけじゃなくて、エピソードなども。心に響くようなものを選ぼう。それをたくさん選んで、できるだけ多くの方に賞が与えられて、見てもらえるようにしようというようなことにしました。単に写真だけじゃなくて思い出みたいな。魅力とか思い出とかストーリーなども併せて出していただくことにします。その写真の方は今撮ったものではなくても、昔のものでもいいです。西区の魅力が表れているものを出していただきたいというふうに考えています。

活用についてもちょっと話をしましたし、それからコンテスト名自体もですね、コンテストっていうトラッキングがつくような形になってしまうので、もうちょっと特徴的な言

葉、心が動くような名前にしたらいいんじゃないかというような意見も出ています。一応、基本的にですね。次の部会、今、申し上げたような意見を基に中身をちょっと詰めていまして、次回の部会でもう確定させたいなと思っています。それをもって、9月中旬から11月中下旬か、そのぐらいから募集を開始して、年内か年明けぐらいに示して、今年度中に決めてしまう、というような予定にしております。

この募集が始まりましたら皆さんの方からも是非応募していただきたいなというふうに思っています。

次回は10月10日に開催して中身を詰めていきたいと思っています。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

続いて長澤広報特別部会長お願いいたします。

(長澤広報特別部会長)

はい。広報誌特別部会が第6回会議になります。

9月15日、参加委員は記載の通りです。

主な議事については、第43号の企画について12月17日発行の第43号の紙面の割付案その他掲載の内容について打ち合わせをいたしました。

まず第1面について。

第1部会のパートナー団体さんの参加団体とピリカの参加者、またパートナー団体と共同ですね、第1部会が実施を計画しておりますゴミ拾い活動の紹介について、掲載する予定です。

また、第2部会については、ごあいさつということで街頭キャンペーンが始まりますので、ちょっとタイトルがあいさつ運動を終えて、となっておりますけれども、その活動の結果をですね、一部掲載をしたいと思っています。第3部会については、フォトコンテストのちょうど締め切りが近づいておりますので、その締め切り残りわずかということでコンテストの募集について、掲載の予定をしております。続きまして2面になります。今回、フェスティバルが開催後報告の記事になりますので、2面にですね、街中探訪記とコラボをいたしまして、街中探訪記を地域の郷土芸能の紹介で、アートフェスティバルと併せて紹介をしたいと思っています。

続いて防災講演会も予定しております。その講演を受けてですね、内容の掲載をしたいと思っています。

続きまして、街のタネにつきましては、内野で行われておりますイルミネーションこちらを題材にした掲載を予定しております。

あとは編集後記として、私のとおきのおきの1枚ということで計画をしております。

次回開催が各部会の進捗状況を踏まえて10月31日の本会の前にですね、1時半から開催の予定です。はい。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

最後に高橋アートフェスティバル特別部会長、お願いいたします。

(高橋アートフェスティバル特別部会長)

ありがとうございます。アートフェスティバル特別部会長の高橋です。報告させていただきます。

第6回会議を9月11日に行いました。出席者は記載の通りです。

アートフェスティバルが近づいてまいりましたので、この会議では、ホームページで広報されていることであるとか、アンケート内容、また会場の配置について、全体を通してのスケジュールや、役割分担などについて確認作業を行いました。今回、皆さんのところに来上がったチラシが入っていると思いますご覧いただけますでしょうか。なんだか、とてもかわいらしく出来上がりまして、ここにいろんな盆踊りの合いの手といいますか、そういう言葉を入れました。地域は違えども、「ああ、自分の地元、同じ同じ。」みたいな方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

このチラシの裏面をご覧ください。出演団体の6団体ございます。

そして出演はできないんだけど、小学校でもこういう地元の活動をやってますというところで東青山と山田と立仏小学校、パネル展示ということで参加をしていただきました。

今回ですね、皆さんのところ、資料としてこのチラシ1枚を付けさせていただきました。今も確認していただきました、「この地域は自分のとこだな」とか「これはちょっと他に配りたいところがあるな」というふうに皆さん思われましたら、帰りの際に、受付のところに置いてありますので、いろんな人にお知らせしていただけると大変助かります。

小学校や中学校、高校、新大さんにも行ってるのかな。公民館などには配布は済ませておりますが、委員の皆さんから手渡しで、「これこんなんあるんだけど行ってみてくれ」みたいな、そんな言葉を添えて、いろんな方に声を掛けていただけると助かります。

あと、もう1点申し訳ありません。アートフェスティバルへのご協力についてという文書をご覧ください。

10月の21日、22日でこのアートフェスティバルを行うのですが、実はここっていろんなところの行事とかなりぶつかっておりまして、実際のところちょっと人手が足りておりません。

ウチの委員さんもホールの中の方での確認作業をしたいですし、そんなこともありまして、是非是非、新大生さんと一緒に受付業務というところ、委員の皆さんに手伝っていただけたらちょっと嬉しいなというふうに思っております。ここにもありますが10月21日、22日の2時間ほど、おひとり2時間ほどちょっと手伝っていただけると大変助かります。資料をお渡しして、ご案内をして、あとは来ていただいた方をスマイルな感じでお迎えしていただければいいかと思えます。

よろしくご検討をお願いいたします。

はい。次回のアートフェスティバル特別部会は10月11日、直前となりますが、内容確認を行います。はい。以上です。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。ちょっと質問しますが、受付係の手伝いはどちらへ申し込めばよろしいのでしょうか。ちょっと説明してください。

(高橋アートフェスティバル特別部会長)

はい。すみません。土日ちょっと手伝っていただけそうな方は、裏に自分の活動ができるところに丸をつけていただきまして、これはFAXでもお電話でもという感じですかね。地域課の方に、石添さんの方に言っていただければ、はい、そこでちょっとスケジュールを組ませていただきます。

よろしくをお願いいたします。

(大谷会長)

はい、ありがとうございます。積極的にご参加いただきたいとこのように思います。

それでは、全体を通して質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問はないようです。

それでは続きまして、各主管課からの報告として、(1)令和6年度特色ある区づくり事業事務局案についてであります。

事務局より報告をお願いいたします。

(高山地域課長)

はい、それでは報告させていただきます。

令和6年度特色ある区づくり事業についてご説明させていただきます。

令和6年度の特徴ある区づくり事業の区役所企画事業につきましては、この後、委員の皆様からいただいたご意見に対する担当課の考え方を説明させていただいて、その後に令和6年度の区役所企画事業についてご説明をさせていただきます。

まず、資料4-1、令和6年度特色ある区づくり事業の委員ご意見および担当課の考え方を一覧をご覧ください。両面印刷でホチキス留めの資料でございます。

7月の段階では表の左側の担当部会から担当課まで入った部分を資料としてお示しさせていただきましたけれども、本日は担当課の考え方を記載し整理させていただいたものをお配りさせていただいております。

次に、資料4-2は令和6年度特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業と担当課の考え方を一覧になります。こちらは両面印刷で1枚のものです。

こちらは8月の部会の際に皆さんからご意見をいただいたものに、担当課の考え方を記載させていただきました。

本日は時間も限られておりますので、いただいたご意見に対する担当課の考え方を各担当課長より主なものを順次説明させていただきます。

担当課の考え方の説明が終わり次第、令和6年度区役所企画事業の素案について引き続き説明をさせていただきます。

本日は時間も限られておりますので、質疑応答ご意見につきましては10月の各部会でいただくこととさせていただきます。

それでは初めに地域課から説明し、以下担当課長が順次説明いたします。資料4-1、4-2のどちらの資料にも記載されている部署につきましては、資料を跨いでの説明をさせていただきます。

なお、担当課の考え方以外の項目につきましては、前にもご覧いただいているという資料でございますので読み上げは表題程度とさせていただきます。

それではまず地域課から説明をさせていただきます。

まず、資料4-1、令和5年度区役所企画事業に対するご意見の整理番号の8、地域と大学連携事業ということで、右側の担当課の考え方の方になりますが、Meetup! NiigataWEST2040に大学関係者や学生が参加していることから、ここに若い世代の活動を取り入れ、地域と学生を繋ぐ窓口となるよう取り組みますということで、今までの「西区2040

会議」いうふうには仮称で皆様にお伝えしておりましたが、こちらの方、正式名称が「Meetup! NiigataWEST2040」というふうな名称になりました。この場でご報告させていただきたいと思います。

次のページになりますが13番の西区の暮らし魅力発信事業です。この内の広報のブラッシュアップということで令和5年度は西区役所の全所属を対象としまして外部の専門家を講師として広報の研修と相談会を実施しております。また、区だよりに加えてツイッターやインスタグラムといったSNSでの情報発信、魅力発信も引き続き行い、区内外へわかりやすく、効果的な情報発信の向上を図ってまいりたいというふうを考えております。4-1については以上です。

続いて4-2になりますけれども、整理番号2番目の地域交通のライドシェアについてです。自家用車を無償で用いるライドシェアに関しましては、国内では法令上規制されているため、現状では実施できないことになっております。ただ、公共交通不便地域の移動に関する地域課題を解決する手段として有効な手段の一つであると思いますので、特区の可能性につきましては国の動向を注視しつつ本庁本課とも協議をしてみたいと考えております。

続いて整理番号の6番、担い手若年層の地域参加についてです。

こちらについては今年度から実施しております、先ほど申し上げました「Meetup! NiigataWEST2040」、こちらの会議では既に地域で活動している方々が集まって交流を深めています。令和6年度は若い世代も含めまして、地域活動をしたい人たちから、既存の活動に関わっていただき、活動への参加を通じて、自立して地域で活動できるよう育てていただきたいと考えています。この会議の活動を進めていく中で、西区内で活発に行われている地域活動を周知する方法を検討していきたいというふうを考えています。地域課からの説明は以上です。

(治田区民生活課長)

続きまして、区民生活課長の治田でございます。

区民生活課の回答を説明させていただきます。

資料4-1、整理番号4、一番下のきれいなまちづくりサポート事業をご覧ください。二つご意見をいただきました。

まず、河川美化啓発ポスターコンクールは西区と西蒲区が共同で実施しているが、ぜひ継続して行ってほしいというご意見をいただきました。ありがとうございました。来年度も西蒲区と共催実施できるように検討してまいります。

次に、ポイ捨てが多いエリアでのポイ捨ての禁止の看板を設置してはどうかというご意見をいただきました。今年度からきれいなまちづくりサポート事業の中で、自治会町内会やゴミステーションの管理者の方々から、不法投棄やポイ捨て禁止の注意喚起のために看板を設置したいというご相談がありましたら、地域のご事情に合わせてご希望に応じた看板を作成し配布しております。今年度もまた予算がございますので、ぜひご相談いただきますようお願いいたします。区民生活課からは以上になります。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課です。まず資料4-1の2ページ目、整理番号で5番のキラッと支え合い西区応援事業に対するご意見をいただきました。これは応募した写真でカレンダーを作るという事業なんですけれども、応募期間をもう少し長めに設定してはどうか、PRにさまざまな手法を用いてはどうかというご意見でした。PRにつきましては様々な媒体でのひととりの広報は行ったのですが、なかなか新聞等の多くの方に見ていただけるものに取り上げていただけなかったということが大きかったかなと思っております。これを課題として今後の参考としていきます。

続きまして6番。てくてくウォーキング事業です。ウォーキングマップと看板をリニューアルするという事業ですが、時点修正だけではなくて、改めて実行委員会を立ち上げて第2版としてマップをリニューアルしてはどうかというご意見をいただきました。これにつきましては、今回は劣化した看板と修繕がメインの時点修正のための事業でしたが今後につきましては本庁の担当課、保健福祉部の健康増進課になりますが、そちらと第2版の作成については協議を続けていきます。

続きまして、資料4-2、整理番号3番、子育て支援に関してご意見をいただきました。少子化が深刻な問題であると、子育てを楽しんだりゆっくりできる場の提供や寄り添いをさせていただけたらと思います、というご意見です。

新潟市は昨年度、こども条例が制定されましたし、今年度の7月には新潟市長が子どもど真ん中応援サポーターという宣言を行いました。子どもど真ん中というのが厚生労働省のキャッチフレーズになっております。実は西区は子育てサロンや親子の場所などの数は他区と比較しますと非常に多いんですけれども、ご存知ない方もいらっしゃるのかなというのを感じております。私どもとしましては、子育て情報が皆様の目に留まるように積極的に発信していきたいと考えております。以上です。

(石附農政商工課長)

農政商工課です。

貴重なご意見をいただき大変ありがとうございます。まず配布資料4-1、今年度の企画事業に対するご意見のうち、2枚目、表のNo.10、西区の美味しい農産物魅力発信事業についてのご意見です。ご意見の内容は、魅力発信に継続して取り組んで欲しい。スイカ、大根、漬物、メロン、そら豆も発信してほしい。また茶豆の発信は需要と供給のバランスを考えて実施して欲しい、とのご意見をいただきました

来年度、西区が誇るGI登録産品である黒埼茶豆や新潟市の食と花の名産品、いもジェンヌの魅力発信には特に力を入れて継続して取り組んでまいります。また、他の農産品については、スイカは以前、赤塚のメイワサンピアで開催しておりましたスイカまつりを令和元年度から亀貝のいっぺこーとで会場を変更しまして実施しております。今年も7月1日土曜日に開催しましたが大変な賑わいでした。来年度も継続して実施していく予定としております。

また、大根、メロンなど他の農産品につきましては、生産者さんからご協力をいただきまして、親子収穫体験を開催し、多くのご家族からご参加いただいております。昨年度はスイカ、黒埼茶豆、ルレクチェ、チューリップ、大根の5品目で実施し、親子172組、計548名の参加者の皆様から楽しんでいただきました。

今年度はここにメロンといもジェンヌも加えまして、7品目で実施する予定としております。この他、小学校収穫体験での大根、街歩きの参加者へのお土産に赤塚の漬物やいもジェンヌなどのスイーツなどを提供し、PRに努めております。

今後も西区の美味しい農産物のブランド化による農家さんの所得向上を目指し、設備導入等の支援なども併せて実施してまいります。

次に4-2、裏面のNo.8、街歩き事業です。

街歩き事業の拡充、健康ウォーキングということでご提案をいただきました。現在実施している地域以外でもまち歩きを実施してはどうか、というご意見につきましてですが、現在、活動しておられるボランティアガイドさんのご協力で、今月、初めて赤塚の木山地区でまち歩きを開催することとなりました。また、昨年度からになります。これまでも実施していた内野町で文芸を切り口に新たなコースのまち歩きを実施してくださるガイドさんも活躍されるようになっておられます。今後もお案内いただけるガイドさんにご協力いただきながら、区の魅力の再発見に努めてまいります。

また、昨年度から各地区のまち歩きガイドマップを作成しております。先日、赤塚佐潟のまち歩きガイドマップが出来上がりましてご覧いただけますでしょうか？これで三つのまち歩きガイドマップが出来上がっております。大野町、内野町、赤塚ということで、予

期せずシリーズ化したような感じなのですが、このようなガイドマップができました。見学スポットとともにモデルコースとそのコースを歩いたときの距離というのも掲載しております。マップについては公共施設を中心に設置していますほか、ホームページにも掲載してあります。是非、ご活用いただくとともに、ともに健康増進に繋げていただくこともPRしていきたいと考えております。以上です。

(渡辺建設課長)

建設課です。それでは資料4-1の1ページ目、整理番号1番、2番になります。

最初に、やってみよう地域で考える雪対策モデル事業ですけども、ご意見としまして、今年の降雪時に自宅前の除雪が全くできなく困ったときに、西区に問い合わせたが満足いく返答がなかったのが自治会で協力して直接行った。それから、除雪計画の中で、地域による差が出ないようにお願いします、というご意見です。

これにつきましては、まず満足いく返答がなかったということで大変申し訳ございませんでした。除雪計画は、対象とする道路の種別や道路幅、道幅、出動基準など市全体の基準を基に作成しており、西区全体としましても統一を図っております。一方地域からの要望全てに対応できていない状況も認識しており、このやってみよう地域で考える雪対策モデル事業におきましては、地域の除雪を区と地域がそれぞれの役割の中で協力して行い、除雪時の安心安全な交通の確保等を目的として実施しているものです。今後ご意見を除雪計画に反映するとともに、地域と協働で実現可能な除雪モデルを検討していきたいと考えております。

続きまして、2番の飛砂対策事業です。飛砂はどこに運んで処分をするのでしょうか、海水を含んでいるため、建設資材では利用できないと思いますが。それから国道402号の飛砂対策で国から対策費用はないのでしょうか、飛砂対策を国の事業とすることはできないでしょうかというご意見です。

本路線は政令市移行時に市が管理する道路ということで移管しております。この国道402号線に堆積した砂につきましては、現在、主に国や県が海岸の養浜事業で使用するために関屋浜ですとか四ツ興屋浜に搬出しております。飛砂対策として行っております飛砂防止柵設置、人工砂丘設置等の事業は、国の交付金事業、交付率50%、半分ですけども交付金で実施しております。

それから資料4-2整理番号9番になります。

西川の遊歩道環境の整備ということで、「西川の遊歩道は多くの人に利用されている一方で、殺風景な印象もある。そこで雨を避ける簡易屋根付きベンチですとか、トイレ、公

園、橋の名前の小看板の設置により、一層愛されるコースとしてはどうでしょうか。また、未除草区域があることも今後の課題と思います。」というご意見です。

西川の遊歩道につきましては、令和2年度の整備完了後もウォーキングを楽しめるような案内看板、それから距離標を設置した他、今年度はサクラ9本の補植やベンチ2基の増設を行いまして、来年度も引き続きサクラの木とベンチを設置する予定にしております。トイレにつきましては、今年度内の設置を目指しましたがけれども、設置箇所の調整がつかず断念しております。今後も利用環境の向上に向けて必要な施設を整備するとともに、適切な維持管理に努めていきたいと思っております。

それから未除草につきましては、この始点から終点まで全路線除草対象となっておりますけれども、ご指摘の通り、なかなか厳しい財政状況により、時期や場所によっては除草が十分行き届かない部分もあります。今後とも安心安全な歩行環境の実現に工夫しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。はい、以上になります。

(内藤総務課長)

はい。続きまして、総務課について、私内藤の方からご説明させていただきます。

資料4-1をご覧ください。整理番号3番になります。避難所運営体験事業です。いただいたご意見の中ではですね、より具体的現実性の高い訓練が必要ではないかというご提案をいただいております。現在11月の開催に向けて内容調整中でございますけれども、ご提案を踏まえまして、より実践に即した体験となるような内容とすることで今検討しております。1泊2日で実施をすることで現在検討を進めております。

続きまして、整理番号15番になります。西区デジタルコンテンツ活用事業についてです。どんな内容なんですか、というご意見いただいておりますけれども、こちら8月に前期の事業ということで1回実施をしてございます。社会福祉協議会さんから素晴らしいご提案いただきまして、eスポーツを通じてですね、障害のある方もない方もともに楽しめるイベントということで実施をさせていただきました。300人近い方から参加をいただきまして、障害があってもなくても一緒に楽しめるんだなということで様々ご意見をいただいたところなんです。下期についてはご意見も踏まえながら、どんなデジタルの事業がいいのかということを引き続き検討してまいります。

続いて、資料4-2、整理番号1番をご覧ください。

防災防犯についてです。今後ですね、現実的な組織、自助、共助、公助の仕組み作りが必要ではないか。防災ウォークを開催するなどですね、健康と災害について意識を高める

機会が重要ではないか、というようなご提案をいただいております。こういったご提案を踏まえまして、セミナーまた研修を通じてですね、皆様にお伝えをしていきたいと思っております。また、もう一つですね。安心安全な通学路です。IoTを活用した見守り事業ということで現在先行して、小針、青山、東青山のそれぞれの小学校で事業を実施しております。現在ですね、坂井輪、真砂、五十嵐の三つの小学校で 10月の導入に向けて地域の皆様と調整をさせていただいているところです。来年度中に全ての小学校区でIoTを活用した見守り事業ということで事業を拡大してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料の4-3をご覧ください。A3の裏表の縦の資料になります。

令和6年度特色ある区づくり予算、区役所企画事業案についてです。こちらに掲載の事業は区の課題や強みなどを踏まえまして、区役所が主体となって実施する事業案となっております。自治協議会の皆様のご意見を伺う資料となっております。表の左上、次期区ビジョン目指す区のすがた毎にですね。裏表で全部で10事業掲載しております。右から4列目の区分欄にですね、新規拡充継続の区分を掲載しております。新規が4本、そのうち事業再編による新規が2本となっております。その他拡充が2本、継続が4件、併せて10事業となっております。

事業概要は表の中央に記載しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

6月に開催いたしました第3回の自治協にてご審議のスケジュールをご案内しておりますけれども、先ほどの資料4-1、4-2と同様、来月10月の各部会で皆様よりご議論いただきまして、自治協のご意見として、10月の本会で答申をいただきたいと思っております。

自治協の答申を踏まえまして、区役所でさらに検討を行い、11月に事業原案を予算額、事業規模などと併せてお示しをさせていただく予定です。

また、各部会でご検討いただいております令和6年度の自治協議会提案事業につきましては、引き続き各部会でご議論を深めていただきまして、11月の本会にて予算原案を決定させていただく流れとなっております。私からの説明は以上です。

(大谷会長)

これで全部終わりましたね。

はい。

大変ありがとうございました。報告がありました来年度の区役所企画事業について質問ご意見は10月の部会でということでございましたので、本日の質疑応答は割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、(2) 令和5年度教育委員会事業説明における主な質問等への回答についてであります。教育支援センターより説明をお願いいたします。

(福田教育支援センター所長)

西区教育支援センター所長の福田です。日頃、学校活動に協力をいただきまして大変ありがとうございます。

本日は6月の自治協議会におきましてご説明させていただきました、令和6年度の教育委員会の全体の事業につきましてアンケートをいただいております。その中でご質問やご意見を頂戴しましたので、それについての教育委員会からの回答をお手元の当日配布資料1-1、1-2にまとめ、お配りいたしました。ホッチキスで左肩を止めてあります資料をご覧ください。6月の事業説明の質問と回答ですけれども、質問とその他ご意見に分けて掲載させていただいております。

まずは1枚目の表、質問についてです。No. 1から2枚目の表のNo. 31まで結構ありますけれども、市内8地区全ての自治協議会の委員の皆様のご意見をまとめています。西区からのご意見につきましては、2枚目の表29番から31番までの3つのご質問が西区の質問になっています。

そして、その他のご意見ですけれどもNo. 1から30まで掲載しております。西区からのご意見につきましては、No. 26番から30番までが西区からのご意見になっております。

また、別に付けておりますA4カラーの当日配布資料1-2になりますけれども、西区から質問をし、No. 29中学生のための地域運動活動に関わるご質問いただいた中で、それプラス、教職員の資質能力の向上ということで二つご意見いただいた中で、教職員の資質能力向上についてという下段の回答の中にですね、別紙の通り、研修体系を整えてというふうな記載がございまして、この別紙の通りの別紙ということでこの1-2を配らせていただいております。両面に研修の体系をまとめたものをお付けしてございますので、こちらの方参考にしていただければと思います。

本日、こちらの二つの資料を配付させていただきましたが、後ほど目を通していただければというふうに考えております。教育委員会では年が明けた1月または2月の自治協議会に合わせまして、教育ミーティングを例年開催予定になっております。

今回頂戴したご意見も参考にテーマを決めさせていただき、教育委員会の本課の方から直接重点的に取り組んでいる事業について、来年度の予算要求を踏まえながら、ご説明を差し上げたいと考えております。詳しい説明を聞いた後で質疑応答ができる機会となっております。

りますので、その際にも、ぜひ皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日は配布のみということで失礼いたします。以上です。

(大谷会長)

はい。ありがとうございました。しっかりと目を通していただきたいということでございますので、ここでの質問はなしでよろしいですね。

それでは続きまして、(3) 西区認知症安心検診事業についてであります。

健康福祉課より説明をお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

資料5をご覧ください。

認知症の検査と予防セミナーのお知らせです。

この事業は昨年度初めて実施をしまして2年目となります。本来であれば、先月の本会で私の方から説明予定だったんですが、本会が休会になってしまいまして、もう実は始まってしまいました。セミナーと9月の初めからアンケートも実施が始まっております。この事業なんですけれども、私は健康福祉課長という立場上、健康診断を受けてくださいという広報をすごく一生懸命やっているんですけれども認知症に限らず、体の検診に関しても、興味のない方っていうのをどうしても受けていただけなくて、検診率を向上させるというのが至難の技になっています。認知症であるとなおさらで、少し自覚があっても受けるのが怖いという方もいらっしゃる、全く自分事ではないと思っている方もいらっしゃる、この受診率を上げていくっていうのは課題の一つです。昨年度の実施状況ですと、ご本人はなかなかご本人の意思で認知症の検査を受けようと思う方はなかなかいらっしゃらないと思うんですが、区がこのような事業をやったことによって、ご家族の方とか、近所の方に誘われて、重い腰が上がって検査に結びついたという方がいらっしゃいました。ですので、皆様からそういった口コミでの広報的な役割を担っていただきたいという希望でここで広報させていただきます。検査と予防セミナーの2本立てなんですけれども、認知症の検査の対象は65歳以上の西区民の方となっています。セミナーの方は裏面なんですけれどもセミナーは年齢関係なくどなたでも受けることができます。予防セミナーですので全く兆候のない方とかまだ私は関係ないという方が多いと思いますが、予防ですのでぜひ受けていただきたいと思っておりますし、受講してどんどん周りの方に薦めていただきたいと思っております。私も去年3回受けました。今年度、昨年度と違って工夫したところは、予防セミナーの会場なんですけれども、昨年度は小針青山公民館で全会期行いましたが、西地域の方から内野あたりでもやってほしい、という希望がありましたので、小針と黒

埼、内野、それぞれ3会場で行います。それぞれ日程が決まっておりますので、もしご都合が合えば受講していただきたいなと思っております。本人ではなかなか認知症になった時、「わたし認知症になったのでこれからもよろしくね」というのが本人が言いづらい社会であると思います。ですが、最近は認知症になったご本人が自分の体験を講演したりとか、漫画家の蛭子さんなんかは自分は認知症だと公表したりとか、そういったことも進んできて、地域の方が認知症の方と共存していくんだという意識もこれからどんどん進んでいくと思っております。そのような中で認知症の予防とか検査について、地域の方に気兼ねなく茶飲み話の一つとしてお話いただけるような、そのようなことを狙いとしてやっております。

どうぞよろしく願いいたします。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。只今の報告について、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

質問が無いようですので、続きまして、(4)新潟市バス停上屋等整理事業補助金についてであります。都市交通政策課より説明をお願いいたします。

(都市交通政策課)

はい。都市交通政策課でございます。

貴重な時間を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

お配りした資料の方、ちょっと緑っぽいものですね、資料がこちらの方ご覧いただければと思います。新潟市都市交通政策課の方ですね、バスを待っていたそのバス待ち環境をより良くしていくことを目指してですね、その設置費用のですね、半額を補助するという制度を作りましてそれを運用しているというところでございます。昨年度から行っている部分もありますけれども、バスを待つためのスペースでの上屋の設置ですとか、ベンチの設置、あるいはちょっとした時刻表等を表示する情報案内とかですね、そういったものを整備することは事業の対象になって補助の対象になっているというところでございます。そのうちですね、調査設計費、材料費、工事費が補助の対象というところでございまして、ただ、既に上屋があつてそれを撤去して作り直す際の撤去費が対象にならないというところでございます。こちらはですね、ご了承いただければというところでございます。補助の対象者はですね、個人、法人、地域団体となっております自治会様なども対象となっております。地域の皆さんですね、バス待ち環境を改善したいと、家の近くの

バス停がちょっとバス待ちにくいので改善したいとか、そういったことを検討されておるようでしたらですね。問い合わせ、ご利用いただければというふうに思っております。

もし、何か機会がございましたらですね、地域の皆さん、そういったこと興味ある方々がいらっしゃったらですね、ご周知いただければ大変ありがたいと思ってる次第でございます。詳細につきましてはですね、私ども都市交通政策課の方にですね、お問い合わせいただければですね、お答えいたしますので是非皆様ですね、そういったものをですね、ご活用いただくことでご検討いただければというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございます。質問はございませんでしょうか。

ちょっと、私から質問させていただきたいんですが。これらの整備事業は、バス事業者がやるものだと僕らは理解していたんですが、地域の自治会等で設置したケースはあるんでしょうか？

(都市交通政策課)

そうですね。今のところですね。バス事業者さんといいますか、いわゆる民間のですね、企業さんの方ですね、市の補助制度を活用して設置したというケースはございますけれども、自治会さんの方でお金出されてるケースはまだなくて、そういった状況でございます。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。

少し、ちょっとなじみのない補助制度かなと思っています。はい。それぞれの地域で積極的に整備する自治会がありましたらどうぞ申し出ていただきたいと思います。

無いようですのでそれではその他に移りたいと思います。

それでは、その他の(1)令和5年度自治協議会全体委員研修会の記録についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

(土田地域課長補佐)

はい。それでは資料7をご覧ください。

資料7、区自治協議会全体委員研修会の記録についてでございます。

こちら、9月5日に開催されました、区自治協議会全体委員研修会での参加者数やアンケートの調査結果などがございます。

本日は市民協働課が不在のため、資料配付のみとさせていただき、内容につきましては各自でご確認いただければと思います。

簡単ですが説明は以上になります。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。誠に簡単ですが、只今の報告は、委員研修会の速報版ということですが、委員研修会にご参加いただいた委員の皆様には、お礼を申し上げたいと存じます。委員研修会の発表を聞いておりました、8区それぞれの活力を高めるための活動を真剣に報告していたように私は感じました。委員研修会はコロナでしばらく中断しておりましたが、有意義な委員研修会になったのではないかと私は感じております。

それでは、他に委員の皆様からお知らせはございますでしょうか。無いようです。最後に事務局からの連絡はありますか？

(土田地域課長補佐)

はい。いくつかご連絡をさせていただきたいと思います。

まず最初に、本日配布させていただきました、令和5年度西区功労者表彰式の開催についてをご覧ください。

こちらですね、11月18日土曜日になります。午後1時15分から黒崎市民会館にて、西区功労者表彰式を開催いたします。

次のページの別紙1に記載させていただきました、別紙対象者の皆様への感謝状の贈呈式を執り行いますので、ご多忙のところ恐縮ではございますが、自治協議会委員の皆様からも是非ご出席いただきますようお願いいたします。

また、表彰式の終了後、今度は午後2時30分からになります。こちら、今年度西区自治協議会主催の防災講演会も同日開催いたします。

こちら、テレビや雑誌など数々のメディアで御出演されております、防災システム研究所所長の山村武彦様よりご講演いただきたいと思いますと思っております。

また、こちらの防災講演会につきましては、自治協議会委員の皆様は主催者となりますので、申し込みは不要でございますが、先ほどの西区功労者表彰式につきまして会場準備の都合上、皆様の出席を把握させていただきたいと思います。依頼文の裏面の参加申込書を8日ございますのでご出席いただける方は、申込書記載の上、10月11日までに地域課へ御提出をしていただければと思います。なお、欠席の場合は申込書の提出は不要でございます。

次に次回の会議の開催についてご連絡をさせていただきます。

こちら事前にお配りいたしましたA4の資料、令和5年度西区自治協議会開催予定に記載しておりますが、今回は第6回目になります、本会は10月31日火曜日午後3時からになります。会場は本日と同じ西区役所健康センター棟1階の大会議室になります。会議の議題や詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆様をご案内させていただきます。

最後になります、もう一点この後ですみません。第2部会の皆様につきましては、毎月5のつく日はごあいさつDAYのポスターなどのデザイン案が出来上がっていますので、こちらで、どのデザインにするかを選んでいただきたいと思います。大変申し訳ありませんが、この後、本会議終了後、そのままお残りいただきますようお願いいたします。事務局からは以上になります。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

ちょっと確認させてください。防災講演会で自治協の委員が参加する場合は、表彰式の参加申込書を書いてFAXしてほしいと、こういうことでよろしいですか。

(土田地域課長補佐)

はい。できることなら、防災講演会に参加される方は、この西区功労者表彰式にも出ていただきたいと思っておりますので、その場合は申込書に書いて出していただければと思います。防災講演会のみ出席という方に関しましては、特に申込をしなくてもよろしいです。

(大谷会長)

そうすると数の確認がなかなかできませんね。

これなら、西区功労者表彰式並びに防災講演会という申込書にすれば、一番完璧だったんじゃないかと思えますけれども。とにかく自治協の委員は表彰式にも、防災講演会も参加してほしいというのが趣旨ですよ。

(土田地域課長補佐)

そうです。

(大谷会長)

はい。皆さん、是非、人数の把握もありますから、そのつもりで申込書を送信していただければと。それでよろしいですね。

(土田地域課長補佐)

はい、すいません。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

ありがとうございました。

それでは、これで令和5年度の第5回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。